

みなさんの暮らしを守ります！



こちら消防 119

春の行楽シーズンに宿泊先でもしものときに備えて…

春本番、行楽シーズンが到来し、ホテルや旅館を利用する機会が増えます。

ホテルや旅館などの宿泊施設で火災が発生した場合、避難経路が分からなくなり、逃げ場を失うことがあります。宿泊施設を利用する際は、次のことに注意しましょう。

●非常口、避難経路の確認 check!

- 避難経路や非常口は実際に歩いて確認しておく
- 懐中電灯や避難器具を確認する



●火災が発生した場合

- 避難する際には、エレベーターは使用せず、必ず階段を利用する
- 慌てず落ち着いて係員の誘導に従って避難する

●たばこの処理

- たばこの処理に気をつけ、寝たばこは絶対にしない

※ちょっとした不注意が大きな事故を引き起こします。喫煙マナーを守りましょう。

宇部・山陽小野田消防局警防課 (☎ 21-6113)



子育て 情報ナビ

5月は児童福祉月間です
〜家族と過ごす時間を持つ〜

<<< 平成 26 年度児童福祉月間標語 (山口県) >>>

「友達へ 笑顔のパスを 送ろうよ」

少子化や核家族化が進み、子どもや家庭を取り巻く環境が大きく変化する中、未来を担う子どもたちが健やかに生まれ育つための環境づくりが求められています。

こうした中、国は5月5日の「こどもの日」を中心とした5月1日から31日までを児童福祉月間と定め、家庭・地域・社会全体で子どもの夢や希望、子育て世帯を支えるための啓発活動を展開しています。

児童福祉月間をきっかけに、子どもと一緒に遊ぶなど、子どもと関わる時間を多く持ち、個性豊かにたくましく育っていきけるような環境を作っていくことが大切です。

月に一度は「家庭の日」を！

県では、毎月第3日曜日を「家庭の日」とする取組を進めています。「家庭の日」とは、家族が揃い、子どもたちの健やかな成長を願い、家庭の大切さを考えるきっかけとする日です。仕事などの都合を考慮し、第3日曜日に限らず、それぞれの家庭で誰かの誕生日などを「家庭の日」と決めて、家族の絆を深めましょう。



こども福祉課 (☎ 82-1175)



【問い合わせ先】
環境課 ☎ 82-1143

■灯油容器(ポリ容器)の処分の仕方

灯油容器(ポリ容器)は、燃やせるごみの日に指定ごみ袋に入れて出してください。指定ごみ袋に入らないものは、燃やせないごみの日(不燃)に出してください。いずれの場合も、中に灯油が残っていると大変危険です。使い切るか、取り除いて、空にして出してください。



※灯油の処分は、灯油販売店(ガソリンスタンドなど)に相談してください。

資源ごみ売却収入	3月分	4,282,939円	平成25年度累計	49,728,981円
指定ごみ袋手数料収入		2,311,848円		18,599,755円